

**第13回 出雲地区合併協議会
会議録**

**未来と古代が響き合う
日本のふるさと出雲の國づくり**

日時：平成15年10月31日（金）17時00分

場所：出雲ロイヤルホテル 高砂の間

1 会議の名称等

会議名	第13回出雲地区合併協議会					
開催日時	平成15年10月31日(金) 17時00分～18時38分					
開催場所	出雲ロイヤルホテル 高砂の間					
出席状況	委員総数	41名	出席委員数	37名	会議の成否	成
会議録署名委員	山本京太郎委員(佐田町)			石飛工ミ子委員(多伎町)		

2 会議の出席者

(1) 役員・委員

役員	会長	副会長	副会長	学識経験者		
	西尾理弘	田中和彦	常松吉幸			
所属	市長・町長	議長	議員	学識経験者		
出雲市		(欠席)	寺田昌弘	江田小鷹	萬代宣雄	西田郁郎
平田市	長岡秀人		日野恵行	原田清造	熊谷美和子	飯塚俊之
斐川町	本田恭一	安食 勲	黒田 充	岡千代延	杉原章子	原 俊雄
佐田町	荒木 孝	深井徹郎	山本京太郎	渡部良治	飯塚 勉	三島多喜子
多伎町	伊藤 裕	柳樂和利	坂根 守	石飛 正	石飛工ミ子	石飛 尙
湖陵町	桑原壽之	立花・也	石飛三津男	柳樂和夫	(欠席)	(欠席)
大社町		佐藤 勝	濱崎 勇	室家隆一	木村樺江	岩石秀一
共通委員				吉原弘次 [島根県出雲総務事務所長]		

欠席：三上辰男委員(出雲市)、三原伸治委員(湖陵)、中尾 陽委員(湖陵)、田嶋義介委員(島根県立大学総合政策学部教授)

(2) 幹事会

所属	助 役
出雲市	野津邦男(幹事長)
平田市	加田幹男(副幹事長)
斐川町	(欠席)
佐田町	(欠席)
多伎町	石飛友治
湖陵町	山根貞守
大社町	藤原博志(副幹事長)

(3) 各市町合併担当部課長

所属	氏 名	職 名
出雲市	黒目俊策	出雲市総務部長
"	山田俊司	出雲市合併推進課長
平田市	荒木 隆	平田市総務部長
"	松田隆昭	平田市総務課長
斐川町	富岡俊夫	斐川町参事
佐田町	大谷昌武	佐田町合併対策室長
多伎町	森脇悦朗	多伎町地域振興課長
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長
大社町	影山雅夫	大社町広域振興課長

(4) 事務局職員

役 職		氏 名	所 属	備 考
事務局長		妹尾克彦	出雲市	総括
参 与		柴田政樹	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長		坂本純夫	平田市	総務班・計画班担当
事務局次長		石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班	班長	三浦俊明	多伎町	庶務・広報、会議運営
	班員	長廻修一	出雲市	
計画班	班長	建部敏紀	斐川町	新市建設計画・財政計画関係
	班員	妹尾淳也	出雲市	
	班員	松浦健一郎	大社町	
調整1班	班長	今岡範夫	湖陵町	総務・企画、財政、議会、消防関係
	班員	林 辰昭	出雲市	
	班員	金築教治	平田市	
調整2班	班長	山本 積	佐田町	住民・福祉、教育・文化関係
	班員	原 康正	平田市	
調整3班	班長	糸賀敬吉	出雲市	産業、建設・上下水道関係
	班員	小村裕二	斐川町	

3 議題

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 議事

(1) 報告事項

- 報告第54号 第1小委員会報告について
- 報告第55号 第2小委員会報告について
- 報告第56号 第3小委員会報告について

(2) 議案事項

- 議案第94号 組織及び機構の取扱いについて
(協議第79号 第1小委員会付託)
- 議案第95号 各種事務事業(情報公開関係)の取扱いについて
(協議第80号 第1小委員会付託)
- 議案第96号 各種事務事業(地域コミュニティ・行政連絡員関係)の取扱いについて
(協議第81号 第1小委員会付託)
- 議案第97号 各種事務事業(保健事業関係その3)の取扱いについて
(協議第82号 第2小委員会付託)
- 議案第98号 各種事務事業(病院、診療所関係その2)の取扱いについて
(協議第83号 第2小委員会付託)
- 議案第99号 各種事務事業(障害者福祉関係)の取扱いについて
(協議第84号 第2小委員会付託)
- 議案第100号 各種事務事業(高齢者福祉関係その2)の取扱いについて
(協議第85号 第2小委員会付託)
- 議案第101号 各種事務事業(児童福祉関係)の取扱いについて
(協議第86号 第2小委員会付託)
- 議案第102号 各種事務事業(その他福祉関係)の取扱いについて

- 議案第 103 号 各種事務事業（生涯学習関係その 2）の取扱いについて
（協議第 87 号 第 2 小委員会付託）
- 議案第 104 号 各種事務事業（文化・スポーツ関係その 4）の取扱いについて
（協議第 88 号 第 2 小委員会付託）
- 議案第 105 号 各種事務事業（文化・スポーツ関係その 5）の取扱いについて
（協議第 89 号 第 2 小委員会付託）
- 議案第 106 号 各種事務事業（学校教育関係その 4）の取扱いについて
（協議第 90 号 第 2 小委員会付託）
- 議案第 107 号 各種事務事業（学校教育関係その 5）の取扱いについて
（協議第 91 号 第 2 小委員会付託）
- 議案第 108 号 各種事務事業（農林関係その 5）の取扱いについて
（協議第 92 号 第 2 小委員会付託）
- 議案第 109 号 各種事務事業（水産関係その 2）の取扱いについて
（協議第 93 号 第 3 小委員会付託）
- 議案第 110 号 各種事務事業（建設関係その 3）の取扱いについて
（協議第 94 号 第 3 小委員会付託）
- （協議第 95 号 第 3 小委員会付託）

5 閉会

4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

1 開会

【柴田参与】(司会・進行)

ただいまから第 13 回出雲地区合併協議会を開会いたします。
はじめに会長からご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

【西尾会長】

すでにご案内のとおり、13 回目を迎えますこの出雲地区合併協議会は、合併協議に必要な協定項目が 25 項目に及ぶわけでございますが、本日をもってこれを最終的に合意をして、住民のみなさまのご評価に付するという意味での大変重要な節目ではないかと思っております。中間まとめとっておりますが、内容的に申し上げますならば、出雲地区 2 市 5 町合併の大きな柱を全て網羅しているというものはなかろうかと思っております。そういう意味では、最後まで今日のご協議をよろしくお願い申し上げます、私の開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【柴田参与】

ありがとうございました。
ここからの会議の進行は、西尾会長にお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名について

〔西尾議長〕

それでは、会議録署名委員の指名に移らせていただきたいと思います。

協議会資料3ページに載せておりますが、指名の取り決めによりまして、本日は、佐田町議会選出の山本京太郎委員と多伎町学識経験委員の石飛エミ子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から議事に入ります。

4 議事

(1) 報告事項

報告第54号 第1小委員会報告について

報告第55号 第2小委員会報告について

報告第56号 第3小委員会報告について

〔西尾議長〕

まず報告事項でございます。

小委員会報告につきましては、付託事項に係るものの質疑については、議案審議のときに受けたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

まず、報告第54号 第1小委員会報告について、第1小委員会の柳樂和夫委員長から報告をお願いいたします。

〔柳樂和夫委員長〕

～報告第54号について説明～

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

ご質問等は、後ほどの議案審議の時にお願いしたいと思います。

次に、報告第55号 第2小委員会報告でございます。第2小委員会の飯塚勉委員長から報告をお願いします。

〔飯塚勉委員長〕

～報告第55号について説明～

〔西尾議長〕

ありがとうございました。たくさんの項目について熱心に協議していただきました。

次に、報告第56号 第3小委員会報告でございます。第3小委員会の柳樂和利委員長から報告をお願いします。

〔柳樂和利委員長〕

～報告第56号について説明～

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

これで第1から第3の小委員会報告が終わりました。これを受けまして、ただいまから議案の審議に入りたいと思います。

(2) 議案事項

議案第94号 組織及び機構の取扱いについて

(協議第79号 第1小委員会付託)

- 議案第95号 各種事務事業（情報公開関係）の取扱いについて
（協議第80号 第1小委員会付託）
- 議案第96号 各種事務事業（地域コミュニティ・行政連絡員関係）の取扱いについて
（協議第81号 第1小委員会付託）
- 議案第97号 各種事務事業（保健事業関係その3）の取扱いについて
（協議第82号 第2小委員会付託）
- 議案第98号 各種事務事業（病院、診療所関係その2）の取扱いについて
（協議第83号 第2小委員会付託）
- 議案第99号 各種事務事業（障害者福祉関係）の取扱いについて
（協議第84号 第2小委員会付託）
- 議案第100号 各種事務事業（高齢者福祉関係その2）の取扱いについて
（協議第85号 第2小委員会付託）
- 議案第101号 各種事務事業（児童福祉関係）の取扱いについて
（協議第86号 第2小委員会付託）
- 議案第102号 各種事務事業（その他福祉関係）の取扱いについて
（協議第87号 第2小委員会付託）
- 議案第103号 各種事務事業（生涯学習関係その2）の取扱いについて
（協議第88号 第2小委員会付託）
- 議案第104号 各種事務事業（文化・スポーツ関係その4）の取扱いについて
（協議第89号 第2小委員会付託）
- 議案第105号 各種事務事業（文化・スポーツ関係その5）の取扱いについて
（協議第90号 第2小委員会付託）
- 議案第106号 各種事務事業（学校教育関係その4）の取扱いについて
（協議第91号 第2小委員会付託）
- 議案第107号 各種事務事業（学校教育関係その5）の取扱いについて
（協議第92号 第2小委員会付託）
- 議案第108号 各種事務事業（農林関係その5）の取扱いについて
（協議第93号 第3小委員会付託）
- 議案第109号 各種事務事業（水産関係その2）の取扱いについて
（協議第94号 第3小委員会付託）
- 議案第110号 各種事務事業（建設関係その3）の取扱いについて
（協議第95号 第3小委員会付託）

〔西尾議長〕

それでは、議案第94号でございます。この議案につきましては、ただ今の小委員長の報告のごとく、段階的整備、あるいは10年経過後の支所の問題についてコメントがございました。これらのことに留意していただきながらご審議に入っていただきたいと思っております。

まず、事務局からポイントをかつまんで説明いただきたいと思っております。

〔今岡班長〕

～ 議案第94号について説明～

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

会議資料14ページの2の(3)のところ、合併後10年経過後の支所について、最後のところは「コミュニティ組織等を活用した組織」としてありまして、前回の協議では「行政業務の縮減を図る」となっていました。単に縮減を図るのではなく、効率化を図るということで表現に変化があります。これは、小委員会の論議の結果、この表現がベターであるということでこういう形になったようでございます。趣旨は同じでございます。

すが、単に縮減だけではなく、更に効率化を図りなさい、という思いでここに書かれているということのよう
でございます。以上、私の方からコメントさせていただきました。

この議案第94号についてご質問・ご意見等ございましたら、この機会にどうぞよろしく申し上げます。こ
の前も協議事項として上げたときに、色々ご質問なりご意見をいただき、小委員会でも練り上げていただい
ておまして、大体ご理解いただけると思いますが、特に本庁と支所の役割分担、合併前と合併後の違いをでき
るだけ明確にしてきたつもりでございます。

議案第94号は、これによろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、議案第95号に移らせていただきたいと思えます。情報公開関係の取扱いについて提案するものでご
ざいます。先ほどの小委員会報告では、協議案どおりという審議結果でございます。

これも協議の時から出しているものでございますが、これについてご意見・ご質問がございましたらよろし
くお願いいたします。

～意見なし～

意見がないようでございますが、議案第95号はよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、議案第96号に移らせていただきます。地域コミュニティ・行政連絡員関係の取扱いについてでござ
います。これも第1小委員会に付託し、先ほどの小委員会報告では協議案を一部字句修正するという審議結果
でございます。特に行政連絡員制度のところですが、この修正を受けた形について、ご意見・ご質問がござ
いましたらよろしくお願いいたします。それぞれ具体の表現をすると混乱を招くということで、このような表現
になったということでございます。

これはよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

それでは、議案第97号に移らせていただきたいと思えます。保健事業関係その3の取扱いについてでござ
います。この97号は第2小委員会に付託いたしまして、先ほどの小委員長報告では協議案どおりという審議
結果であったようでございます。これにつきまして、ご質問・ご意見がございましたらよろしくお願いいたし
ます。たくさん項目がありますが、それぞれ重要なこととして協議項目にセットされております。

よろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、議案第98号に移らせていただきます。病院、診療所関係その2の取扱いについて提案するものでご
ざいます。この98号については第2小委員会に付託いたしまして、先ほどの小委員長報告では協議案どおり
という審議結果でございます。何かご意見・ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。

平田市立病院（の使用料・手数料）については現行のとおり新市に引き継ぐ、診療所（の使用料・手数料）
については平田市の例により統一するというところでございます。

【日野委員】

賛成です。

〔西尾議長〕

ありがとうございます。

〔萬代委員〕

大賛成です。

〔西尾議長〕

大賛成という声も出ました。よろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございました。

それでは、議案第99号に移らせていただきたいと思います。障害者福祉関係の取扱いについて提案するものでございます。この99号も第2小委員会に付託し、先ほどの小委員長報告では協議案どおりという審議結果でございます。これにつきましてのご意見・ご質問をお願いいたします。

これはよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、議案第100号に移ります。高齢者福祉関係その2の取扱いについてでございます。これも第2小委員会に付託いたしまして、先ほどの小委員長報告では協議案どおりという審議結果でございます。何かご意見・ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。

これは重要なこととして、みなさん一致してご支持いただけると思います。よろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、議案第101号に移らせていただきます。児童福祉関係の取扱いについてでございます。これも第2小委員会に付託いたしまして、先ほどの小委員長報告では協議案どおりという審議結果でございます。何かご意見・ご質問がございましょうか。

よろしゅうございましょうか。

～了承～

それではよろしくお願いいたします。

次に、議案第102号に移ります。各種事務事業、その他の福祉関係の取扱いについて議案にしたものでございます。これも第2小委員会に付託後、先ほどの小委員長報告では協議案どおりという審議結果でございます。何かご意見・ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。

各社会福祉協議会でもそれぞれ連携を取りながら協議を進めておられるところです。運営費助成、施設補助の姿についてですが、よろしゅうございましょうか。

～了承～

議案第102号はご了解いただいたということで議決させていただきます。

次に、議案第103号でございます。生涯学習関係その2の取扱いについてでございます。この103号も第2小委員会に付託いたしまして、先ほどの小委員長報告では協議案どおりという審議結果でございます。何

かご意見・ご質問がございましょうか。

〔岩石委員〕

一堂に会した成人式を1月に開催する、となっておりますが、2市5町の開催日の実情を見ますと、8月に開催されているところや1月に開催されているところ等色々あるようです。一堂に会して1月に開催する理由をまず事務局からお聞かせ願いたいと思います。そのうえで質問させていただきたいと思います。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。それでは、考え方の報告をお願いします。

〔山本班長〕

成人式の1月開催ということでございますが、岩石委員からご指摘がありましたように、湖陵町・多伎町で8月に開催されております。他の市町におきましては、正月三が日に開催される場所等もございます。その調整にあたりましては、成人の日が従来は1月15日でしたが、現在は第3月曜日になっておりまして、そういうことも含めて1月開催という調整方針を挙げさせていただきました。冬期の雪も考慮して8月開催という町もあると思いますが、成人の日の該当月である1月開催という整理をさせていただいたところでございます。

〔岩石委員〕

一時期、成人式で荒れる若者ということで結構報道されておりました、高知でしたか、非常に批難されるような市長の発言があったように思います。一堂に会する理由がなければ、新市において検討する、ということなどいかがでしょうか。一堂に会して1月に開催する、と決定してしまうのではなく、実際に成人式に参加されるような方々とお話をされたうえで、もう一度検討された方が良いのではないかという意見を持っております。いかがでしょうか。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

出雲市の成人式の場合は900人ぐらいで、出雲市民会館が一杯になりますので、2市5町の新成人を入れるには出雲ドームしかありません。一堂にやるといっても、現実問題としてキャパの問題もありますし、地域地域のそれぞれの伝統・慣行もあるでしょうし、何かこのような事態について更にご意見があればこの際お願いして、全体でみなさんの合意を求めたいと思います。どうでしょうか。合併協定項目のA項目としてここまで書いておく必要があるのかということもあると思いますが。

〔長岡委員〕

岩石委員の発言のように、今ここで決める必要はないのではないかと思います。色々な事情もございますし、もう少しそれぞれの実情・実態を検討した上で決定すればよく、今ここで決定すべきものではないような気がします。

〔西尾議長〕

他にありませんか。8月に開催されている地区として、多伎町の意見をお願いしたいと思います。

〔伊藤委員〕

多伎町が8月に開催するようになったのは、24年前の昭和54年からです。当時の社会状況、あるいは若者の受け止め方が色々ある中で選んだのが8月開催でした。1つには、盆の前後に祖先の御霊をまつる機会であれば、ほとんどの学生が帰ってくる、当時の成人の日は1月15日でしたが、この時期は、就職をしている者や学生はほとんど他出しており参加率が悪いということがありました。参加しやすい時期ということです。もう1つは、こういうことを言うと時代がずれているわけですが、正月に開催すると華美な服装に対する批判がありました。折角だから、といういい一面と、必ずしも良しとしない一面があつてのことですが、これらを併せて、8月に開催してきました。従って、この伝統をずっと今日まで持続しております。それを改める、1

月に開催しろ、という声は、特に拳がらずに今日まで来ていますので、これはこれで意義があると思っていますが、2市5町の大半が正月開催であるということであれば、これを旧自治体単位でやるべきことでないと思えば、静かにみなさんの意向に従った方が良からうと判断しているところです。

【桑原委員】

湖陵町も成人式を8月にやっております。趣旨は多伎町と大体同じですが、湖陵町は特に町外・県外に出ている人が多いという特性がありますので、人が集まり易い時期に開催しているということです。盆・正月ということは昔から言われていますが、最近は夏の時期の方が人が多く集まる、盆の時期に帰る人が多いということから、湖陵町でも近年ずっと8月15日に決めてやっています。概ね伊藤委員のおっしゃった通りでございます。

【西尾議長】

ご意見としては、1月開催になってもいいということですか。

【桑原委員】

新しく合併した市の一体性を保つためには、こういう形がいいのかな、と思いますが、17万都市になったときにどれだけの新成人が集まるのか、という若干疑問があります。しかし、新しい市としてできるだけ早く一体感を醸成するためには、同じ時期でいいのかな、と思います。とりあえずやってみた上で新市で検討されることもいいと思いますが、合併のスタートにあたってはこのやり方でいいのかな、と思います。

【西尾議長】

ありがとうございました。

【山本委員】

私も第2小委員会に所属しておりまして、審議経過等も承知しておりましたが、先ほどの岩石委員の発言に対して反対するような形になろうかと思えます。

先般、合併の期日が1月4日に決まったわけですし、今後成人式のあり方や運営方法等については、細かいことは意見を聞き、相談されるべきであろうと思います。開催時期については、8月にすれば若干の期日の余裕はあると思いますが、再来年の1月になれば、合併後すぐに成人式の準備も考えていかなければいけないと思っています。1月開催についての色々な意見はあるかと思いますが、合併という大きな節目を迎える中で、記念の成人式にもなると思いますので、そういう意味では、合併後のこうした時期に開催される方がいいのではないかという感じがしております。

【西尾議長】

ありがとうございました。

【萬代委員】

ここで決めてもいいのか、という疑問が投げ掛けられていると思います。我々が決めてもいいのかということです。

出雲市の場合もでしたが、色々問題があって、成人式のあり方・運営を若い当事者にも聞かなければいけないのではないかと、ということがあって、議論をして、成人式の内容については、新成人に参画してもらったという歴史もあります。

1月がいいか悪いかということは二の次にして、新成人のみなさま方がどういう思いでおられるのかという心配はあります。合併して1月に開催するにしても、来年の今頃には（内容も）決めないといけないうわけですし、例えば、新成人の意見も聞きながらやるということになれば、更にいい成人式ができるでしょうし、相談をかければ、出席しなければいけないという気持ちになる部分もあるだろう、という気がします。それと、新市になるわけですので、1箇所ですべて集まって開催する方がいいと思います。ただ、出席する人がどれだけのいるのかということが問題でして、その辺のことを考えると、1月でもいいと思いますが、それは該当者の意見を聞いて開催するという手順もやったうえで、そういう方向付けで決めた方がいいのではないかという気は

します。

[西尾議長]

分かりました。

やり方は勿論協議をします。参考までに言いますが、出雲市の場合、最近はうまくいっています。900人ぐらいで静かに、そして盛り上がっております。若い方々であっても気持ちが変わる、日本人の伝統的な文化です。正月は改めてきちんと襟を正すということです。

斐川町の方でご意見はございますか。

[安食委員]

私は、この調整案でいいと思います。それは、合併するわけですので、2市5町の新成人が一堂に会するというに意義があると思います。将来ある成人が集まるということですので、一体感を持つという意味でも一堂に会する方がいいと思います。内容については、新成人の方々の意見を聞かれることは結構だと思いますが、やはり、ここ（議案）にきちんと載せることが、新成人の方から見れば、自分たちのことを取り上げてもらったということになり、いいのではないかと思います。

[西尾議長]

ありがとうございました。

岩石委員から問題提起があつてみなさんに聞いてみましたが、合併後の新市民として一堂に会するというと、あるいは、伝統的ということで1月は心も変わるということだと思います。また、勿論地区によって、地区の特色あるまちづくりということをこの合併協議会ではいつも言っているところですので、それぞれ8月に別途色々な行事を更に行う、地区の主体性においてやっていただくということはあるのではないかと思います。

[田中副会長]

私もこの問題については何気なく思っておりました。なるほど一体感ということで、威勢のいい話だと思っておりましたが、よくよく考えてみると、以前敬老行事についての議案もありまして、それと同じようなことだと思います。

A項目として協議しておりますが、実際はもう少し時間をかけて検討するような、B項目という申し訳ありませんが、そういう項目ではないかと思えます。若者の意見を聞くということもありますが、敬老会も同じで、今までやってこられたそれぞれの地域のやり方がありまして、そこら辺りをもう少し、時期のこととか、一堂に会することがいいかどうか、もう少し時間をかけて検討した方がいいのではないかと思います。

議案に載っていてこういうことを言うのは申し訳ありませんが、もう少し時間をかけてはどうか、というのが私の案です。

[西尾議長]

副会長はそういうご意見ですが、会長としては、小委員会でもまとめられて、日本の慣行に則ってやるという（議案の）表記の仕方では実害はないのではないかと思います。やり方はよく検討するということで。

[飯塚勉委員長]

小委員会でもとりまとめをした立場から一言言わせていただきます。

小委員会の中には当然2市5町の委員のみなさまがおられ、ご意見をいただいて、この原案でよろしいというまとめをしました。今出ているのは、第2小委員会に所属されていない方のご意見ですので、それはご意見として頂戴していいと思いますが、やはり、一堂に会するために丁度いい場所、出雲ドームという場所がありますから、まず1回そこでやってみて、それでいけなければ変えていけばいいと思います。折角合併するわけですので、若い者がまず一堂に会してやってみていただくということをお願いしたいです。

[西尾議長]

分かりました。

全体会で修正したことはございますが、やはり小委員会のご審議を尊重するということです。この案件につ

いては、副会長と意見が違うようになって申し訳ありませんが、ここまで来ると実害もありませんし、日本の伝統・慣行に則るといふこと、新市発足直後に青年のみなさまにお集まりいただき、1回やってみるといふことで、更にやり方は引き続き検討するといふ含みで小委員会の案にご賛同いただけたと思うのですが、よろしゅうございましょうか。

[柳樂和利委員]

原案に賛成します。

～了承～

[西尾議長]

ありがとうございます。

予想外に論議がありましたが、岩石委員、どうもありがとうございました。ここで議論しておくことが必要でしたので。

それでは、議案第103号は承らせていただいたといふことで、議案第104号に移らせていただきます。文化・スポーツ関係その4の取扱いについてでございます。

この議案は、小委員会に付託した結果、小委員長報告では協議案どおりといふ審議結果でございます。项目的に色々書いておりますが、実務的にはよく整理されていると思ひます。この案につきまして、ご意見・ご質問がありましたらどうぞよろしくお願ひします。

～意見なし～

よろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは、議案第104号はご了承いただき、可決といふことで受け止めさせていただきます。

次に、議案第105号に移らせていただきます。文化・スポーツ関係その5の取扱いについてでございます。文化施設事業、その使用料等の問題についてでございます。

これも第2小委員会に付託しまして、先ほどの小委員長報告では協議案どおりといふ審議結果でございます。何かご質問・ご意見がございますでしょうか。

よろしゅうございましょうか。

～了承～

次に、議案第106号に移らせていただきたいと思ひます。学校教育関係その4の取扱いについての議案でございます。

これも第2小委員会に付託しまして、先ほどの小委員長報告では協議案どおりといふ審議結果でございます。何かご質問・ご意見ございましたらよろしくお願ひいたします。

よろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

それでは、議案第107号に移らせていただきます。学校教育関係その5の取扱いについてでございます。

これも第2小委員会に付託しまして、先ほどの小委員長報告では協議案どおりといふ審議結果でございます。何かご質問・ご意見ございましたらよろしくお願ひいたします。幼稚園の問題でございます。

よろしゅうございましょうか。

～了承～

では、議案第108号に移らせていただきたいと思います。農林関係その5の取扱いについてでございます。農業改良普及指導事業に係るものでございます。

これについては第3小委員会に付託したところでございます。先ほどの小委員長報告では協議案どおりという審議結果でございます。何かご質問・ご意見がございましたらよろしくお願いたします。専任農業指導員の配置を検討するというところでございます。よろしゅうございませうか。農業振興体制の強化ということでございます。

～了承～

それでは、議案第108号についてはご了解いただいたということで承らせていただきたいと思います。

次に、議案第109号でございます。水産関係その2の取扱いについてでございます。

これも第3小委員会に付託いたしまして、先ほどの小委員長報告では協議案どおりという審議結果でございます。何かご質問・ご意見がございましたらよろしくお願いたします。

[伊藤委員]

小委員会報告を踏まえ、この議案で結構ですが、たまたま県漁連では、漁協の合併を全県1区にするという大構想を仕立てられている時期でございます。その前に、市場を統合しようという構想があります。これも、将来的には全県1区にしたい思いがあるようですが、当面3～6箇所統合するという構想です。

私どもとしては、出雲部の市場分を全量松江に持って出るという考えではなく、出雲へ拠点の市場を作って欲しい、あるいは、消費地として魚の流通量から見ましても出雲へ集めるだけの価値がある、という思いです。かつては出雲に魚市場があったわけですから、これを統合・効率化するだけでいいのかということです。漁業者の負担、浜の負担を考えますと、私は、水産振興上是非魚市場を出雲に設けて欲しい、というぐらいの積極姿勢をこの議案に載せていただくことが出来ないものかと期待します。審議事項以外のこともかもしれませんが、思いを一言述べさせていただきます。

[西尾議長]

どうもありがとうございました。

これは議案第109号の6番（漁業協同組合）に関わってくるのでしょうか。この辺は小委員会での議論をされたのでしょうか。

[柳樂和利委員長]

審議結果をご報告いたしますと、県内の漁協一本化計画についての議論の中でも、17年度中に合併を計画されているようですので、伊藤委員の話にありましたように、市場の関係も当然あるということでした。2市5町の中で関係しますのが多伎町、湖陵町、大社町、平田市ですが、平田市は現在案外松江に出荷されています。そういう関係もありまして、平田市の方からこちらへ持って来られるのはいいですが、とりあえず出雲市へ市場を作った方がいいのではないか、という検討は小委員会の中でしました。

[西尾議長]

一本化すると、石見の方からも全部松江へ持って行くという発想が元々あるのですか。

[柳樂和利委員長]

石見部のことまでは我々も分かりません。

[原委員]

県の県内漁協の一本化計画ということが議案に挙がっていますし、そういう計画が進められているようですが、これはあくまで海面漁業についてです。宍道湖漁協は内水面ですが、こういう計画が最初に持ち上がった時に、（宍道湖漁協にも）話がありました。宍道湖漁協としましては、この一本化については参加しないという

ことで現在に至っています。この議案での「漁協一本化」ということに対しては、宍道湖漁協としては一本化する考えはありません。できれば新市としては、内水面漁業もありますので、その辺に配慮いただきまして、「一本化」ということをもう少し具体的にさせていただきたいと思います。宍道湖漁協としては、一本化しないという方針です。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。
この議案での「漁協」は、内水面も入ったものですか。

〔田中副会長〕

それは違います。

〔伊藤委員〕

県内で一本化しようとしているのは、あくまでも海洋漁業についてです。内水面部門については、別に検討されています。

〔原委員〕

宍道湖漁協にも話がありました。初回の会議には参加しました。海面と内面は一緒にできないということになって、その時点で（協議の場から）降りました。

〔伊藤委員〕

私は、島根県漁連が扱っているものとしては、現時点では内水面は別であるという認識で今日まで参画してきております。

〔糸賀班長〕

内水面は別であると伺っております。

〔原委員〕

現在では別になっていますが、最初に話があって、宍道湖漁協の参事が出かけてその会議に臨みましたが、一緒にはできないということでした。他の漁協からは、最終的には宍道湖漁協も参加してもらわなければいけない、という話も、私も理事をしておりまして公式ではありませんが伺っております。一応内水面は別個という形にはなっていますが、将来的には一本化すべきではないかという委員会の方針である、と委員さんから聞いています。最終的には一本化が必要であるという県の方針であるということを知っています。

〔西尾議長〕

内水面については一本化を考えていないということですので、将来一本化ということが出ても、原委員がおっしゃるように分離であるということを確認して対応するということです。この議案は、あくまでも海洋漁業における一本化であるということで協議会としてはセットしたということをご理解ください。そういう確認をいたします。

そういう事態になればよく協議して、みなさん方の主張が通るようにがんばるということで行きたいと思えます。

それでは、議案第109号については、他にご意見等ございませんか。

～意見なし～

それではよろしゅうございますか。

～了承～

どうもありがとうございます。

次に、議案第110号 建設関係その3の取扱いに移ります。最終の議案でございます。

これにつきましては、第3小委員会に付託いたしまして、先ほどの小委員長報告では協議案どおりという審議結果であったわけでございます。

土木委員制度のことも書いてあるわけでございますが、ご質問・ご意見がありましたらどうぞよろしく願います。

〔濱崎委員〕

土木委員制度についてですが、2市5町のうちに既に2市1町で組織として制度化されているということです。出雲市、平田市、斐川町だと思いますが、大社町では、町全体でまとまったものはありませんが、一部に土木委員制度があります。

土木委員の仕事というものは、各地区色々違う点はあるかと思いますが、議案に出ておりますように「公共事業の推進を図るために、土木委員制度の制度化を図る」となっておりまして、これと地域審議会との関係はどのようになるのでしょうか。地域審議会の方では、公共事業については取り上げないということでしょうか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

〔西尾議長〕

私の理解では、地域審議会は、新市建設計画に載せた色々な事業展開の進捗状況をチェックしたり、それについて建議するという立場ですので、当然道路・河川等の土木事業についても意見を出すということです。ただ、土木委員というのはチェック機関ではなく、実際の仕事のお世話をする、事業を地元で消化していただく、あるいは、事業趣旨をPRするといったお世話活動機関ですので、地域審議会との抵触はないと思います。そういう理解をしております。

〔室家委員〕

私は第3小委員会に所属しておりまして、この問題について、あえて一言お願いといいますが意見をお許しいただきたいと思います。

結論的には、土木委員の役割を明確化された方がいいのではないかということを申し上げたいと思います。先ほど濱崎委員もおっしゃいましたように、現在制度化されている市町での土木委員の役割としては、それぞれ特徴ある仕事をなさっているようでございます。先ほどのお話にもありましたように、自治会長や町内会長の役割と重なっている部分や、将来地域審議会の守備範囲とあるいは重なる部分がありはしないかという懸念もあるわけでございます。従いまして、現在制度化されている土木委員制度のある市町について、現状の調査・研究をよくなさせて、新市における土木委員制度のあり方と言いますか、土木委員の役割というものを明確化される必要がありはしないかという考え方でございます。

小委員会の時に言いそびれまして、柳樂委員長、申し訳ありません。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

土木委員は、それぞれの町の伝統的な制度として、現在も2市1町で制度化されていると書いてありますが、それぞれの役割についてお互いによく勉強し合って、合併までに現在の制度を比較・検討して調整を図るということです。どういう役割が望ましいか、そしてその報酬はどうあるべきか、ということも合併までに調整するという審議結果になっていますので、このラインで合併時までに、室家委員の要請を受けた形での論議を深め、具体化していただきたいと思っております。

他にございましょうか。

～意見なし～

それでは、今のような意見を載してやるということでよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

今日お諮りすべき議案、あるいは、この合併協議会で既に25項目の協定項目を全て合意したという形になりました。時間がまだ相当ありますので、この際ご感想なりございましたらよろしく申し上げます。

[伊藤委員]

先ほどの議案第109号についてです。

既に決定された後でございますが、私は、出雲市へ魚市場を設置してもらいたいという思いを述べたわけですが、これの扱いはどうなるのですか。そういう意見があったということになるのですか。

と言いますのは、県の水産関係で、市場統合の計画を含めまして、漁協の合併問題を近く再燃して論議することになっています。出雲地区の漁協関係者が集まって県と協議することにしておりますので、その場での話の出し方として、この合併協議会の中でも（魚市場設置の）取り組みをすることにしたいと言って差し支えないのかどうかということです。そういう確認がしてあるから実現できるという保証はありませんが、私は以前からそういう主張をし続けております。松江の方が強行で、漁連の市場が古くなって新しくしたい、その時には松江市の行政もタイアップしようという誘致関係にもある中ですので、うっかりしていると、本格的な市場が新設されれば、出雲への市場設置はできないことになると思いますので、極めて重要な時期だと思います。ですから、この扱いを合併協議会の計画の中に入れたいと言っていいの、そこまでではなく、意見を聞いたという扱いにされるのかどうか確認をさせていただきたいと思います。私は、是非そういう強い意思集約を持って県の方と協議をしたいと思います。

[西尾議長]

分かりました。

小委員会の論議として、議案第109号の1番目、漁業関連施設整備計画のところ市場の開設のことがあったのでしょうか。

[田中副会長]

今の問題提起は大変重要だと思いますが、法定協議会の場面で意見集約をして確認することは難しい問題だと思います。今日のこの場で意見があったという確認は必要ですが、それを踏まえて、市長・町長の協議にお任せをいただき、そこで確認をして取り組みをすることの方が妥当ではないかと思います。よろしければそのようなご確認をお願いしたいと思います。

[伊藤委員]

この法定協の場で決まらなければどうにもならないというわけではありませんし、法定協で決めて2市5町だけで、新市だけで設置する方がいいのか、県を抱き込んでやるのか、という手法を考えてみれば、副会長がおっしゃるように首長で意思確認をしながら誘致運動をやっていこうという扱いをする、そういう環境にあることを協議会ではお聞き届けいただきたいというのが私の本意ですから、それで結構です。

[西尾議長]

それでは、今のようなご理解でテイクノートしてやっていくということにしたいと思います。

[石飛正委員]

市場の問題ですが、第1小委員会での新市建設計画の審議の中で、私がそうしたことも述べまして、新市建設計画のプロジェクトの中に水産関係を取り入れていただきたいというお願いをしました。新市建設計画の「挑む」というところの中へ1項目追加してもらったように思っております。それを踏まえて、そうしたことを確実にやっていただくということであろうと理解しています。その辺で、新市の今後の計画の中へ、こうした市場の設置も「出雲市」として取り入れていただきたいと申し上げておりますので、是非実現していただくようお願いをしておきます。

[西尾議長]

ありがとうございました。

國づくり計画の35ページで、「活魚出荷体制の確立及び水産物を活用した商品開発を行うとともに、流通体制の強化を図ります」というところで、今ありました石飛委員の思いを明記させていただいているということでございます。

[山本委員]

私も漁業関係についてはあまり理解している方ではありませんが、先ほど石飛委員が言われたように、第1小委員会で新市建設計画の審議をするときに、そうした施設を是非出雲圏域に設置すべき、誘致すべきではないかという強い発言をされました。新市建設計画では、主要施策なり重点プロジェクトの中では具体的なことは挙がっていないわけです。それぞれの地域の漁港施設の整備ということについては、県事業の中でも挙がっていますが、大きな観点からのそうしたものについては、比較的抽象的な表現でしか挙がっていません。ですから、平田、大社、湖陵、多伎という長い沿岸を抱える地域の中で、今は色々な形でそうした施設は展開されていますが、漁業関係でのこういう施設を誘致しようということは、難しい問題はあるにしても、新市建設計画の中に大きく位置付けることが必要だと思いました。地域住民のみなさんに説明し、理解を得るためにも、そうしたことについてははっきり位置付けすべきではないかという感じがして聞いておりました。この計画を修正するという事は色々あるかと思いますが、新市になったからこれをやろうというものの位置付けは是非すべきだという感じがして聞いておりました。

[西尾議長]

ありがとうございました。

今日お配りしている「21世紀出雲の國づくり計画(概要版)」の19ページの「農林水産業の振興」の最後のところで、「活魚出荷体制の確立及び水産物を活用した商品開発を行うとともに、流通体制の強化」ということを明確にしています。山本委員の発言はありましたが、他の項目との関係もありまして、具体的に「魚市場を作る」ということにしますと、他の項目も随分修正しなければいけません。そういうことで計画全体のトーンをまとめているところがありまして、今日のお話は議事録に明記してがんばっていくということでご了解いただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございました。

[長岡委員]

この機会に、みなさま方に一言お礼をいわせていただきたいと思います。

この法定協の何回目でしたか、平田市の合併についての考え方や、最終的には住民投票で決定するという話をさせていただいたと思います。そのためには、判断材料となる新市建設計画や行財政運営の基本的考え方、住民の暮らしに影響がある項目については、ある一定の時期までに決めてもらいたいという話をいたしました。当時の予定では、中間とりまとめが1月であったと思いますが、秋に住民投票をするということを申し上げお願いをしたところ、みなさま方にはその事情をご理解いただきまして、かなりハードであったと思います。色々な項目を短時間に詰めていただいたことにつきまして、会長をはじめ委員のみなさま方にこの場を借りてお礼を申し上げたいと思います。併せて、事務局のみなさんもこれだけのものをここまでまとめるということは大変だったと思います。そのことについてのお礼を申し上げます。

ご承知のように、平田市は、12月7日に住民投票を行い、最終的な参加の可否を判断するというところでございます。以前にも申し上げましたように、平田市の中には色々な意見がございまして、最終的に、自らの将来は住民のみなさん自らが判断してもらいたいという考え方から実施するものでございます。その答については現時点では分かりませんが、いずれにいたしましても、この住民投票について、私どもが予定しましたように準備を進められたのも、みなさん方のご審議のお蔭だということで、この場でお礼を申し上げておきたいと思います。ありがとうございました。

[西尾議長]

どうもありがとうございました。

長岡委員は、市長として終始首長会にもご参加をいただき、共々に信頼関係でご協力いただきました。今日住民のみなさまの判断材料としての案がまとまったということでの今のコメントではなかったかと思えます。どうかこのうへは、平田市民のみなさまに対しましても、我々の出雲の國つくりの内容を的確に周知していただき、ご協力いただきますよう、よろしく願い申し上げる次第であります。

他に何かコメントがありますでしょうか。本田委員もコメントがございますか。

[本田委員]

実は、今日臨時町議会を開きまして、斐川町も住民投票条例を制定いたしました。全会一致で議決を得たところでございますが、実施の時期についてはまだ決定しておりません。議会と充分相談のうへでやっていきたいと思えます。

今日趣旨を説明したのは何故かと言いますと、あくまでも私どもは冷静に判断していきたいと思っております。感情的なもの、あるいは町外からの影響は受けたくないと思っております。あくまでも、その町の将来は、その町に住む人たちが判断すべきだと思っております。色々なチラシ、誹謗中傷など、合併以外の問題が出た場合には住民を惑わすことになり、純粋な形で、健全な気持ちで判断できないと思えます。そうしたことも含めて、今しばらく状況を見守ったうへで、町としては判断していきたいと思っております。

ただ、平田市長と同じように、私は法定協議会に参加するときから、新市の構想が明らかになった段階で、今一度住民説明会を開いて住民の意思を確認したいと申し上げてきたところでございますので、これ（新市建設計画の中間とりまとめ）が出来たということは、非常に説明もし易くなりました。斐川町の場合は、住民投票をするにいたしましても、この新市の構想に対してイエスカノーかという投票にする予定です。ただ、期日については決定しておりませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

[西尾議長]

どうもありがとうございました。

本田町長も終始我々のパートナーとしてご協力いただきありがとうございました。今後もよろしく願います。

それでは、25項目の合併協定項目がございまして、昨年12月27日の法定協議会発足以来13回の協議会を迎えたところでございますが、みなさま方のご協力により、ここで協議は一段落したわけでございます。

ここで少し時間がありますので、本日配布しております「21世紀出雲の國つくり計画」の概要版の中身について、事務局から簡潔に、おさらいの意味で説明してください。

[建部班長]

～「21世紀出雲の國つくり計画」概要版について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

[田中副会長]

表紙の意味を説明してください。

[建部班長]

表紙の意味ということでございますが、緑の表紙で、輝く水滴が1滴したたり落ちるという形になっています。これは、輝く個性ということにも引っ掛けまして、輝く1滴1滴の個性が集まっていけば、やがて水は集まり大河となるということで、この地域に流れます斐伊川・神戸川のような大河になって、流れができるのではないかとことです。今回の2市5町の合併でこれから新市が誕生しようとしていますが、大きな大河となって流れるようにという願いを込めまして、このような表紙をお付けしております。

[西尾議長]

ありがとうございました。なかなか立派な解説でよく分かりました。

5 閉会

[柴田参与]

それでは、ここで中間まとめにあたりまして、西尾会長からご挨拶申し上げます。

[西尾会長]

この出雲圏域2市5町の合併協議会も、平成13年の秋に助役レベルで始った研究会以来、任意協議会、そして昨年12月末の法定協議会発足と、長い道のりでありましたが、数えてみますと延べ80回以上の会合を重ねたことになるわけでございます。

この間、17万4千の出雲圏域の住民を代表されてこの合併協議の中間まとめ、すなわち、合併に伴う新市の骨格作りのご審議をお引き受けいただきました44名の委員のみなさま方、本当にご苦労様でした。また、圏域住民のみなさんにも、みなさん方のご期待に応えてご評価いただくということになるうかと思えます。共々にご同慶でございます。今後がまた大変ですが、何といたしましてもこのような合併の大事業につきましても、委員のみなさま方のご尽力はもとより、これを支えてくれました、まさしく日夜、夜も徹して残業残業の中ががんばってくれました助役さんをはじめ、幹事会、あるいは各市町の担当部局のみなさま方、そして、直接の実務的には事務局職員のみなさま方のご労苦を讃えたいと思うわけでございます。

さて、この出雲地区2市5町は、対等協力、相互扶助の信義によりまして、平成13年10月以来今日まで一丸となって、合併研究会、任意協議会、そして平成14年12月発足の合併協議会におきまして、延べ80回以上の会合を重ねてまいったわけでございます。その中で、出雲圏域住民の永年の悲願でありました「日本のふるさと出雲の國づくり」を目指して、誠心誠意協議を進めさせていただいたところでございます。

協議の過程におきましては、多少の紆余曲折はありましたが、終始出雲圏域の未永い発展に思いを致し、大同小異のもと大局的見地から、最良のご判断をいただいたと思うわけでございます。その結果、この度、出雲・簸川平野の行政合併への道を具体的に提案する段階に至った次第であります。

とりわけ、議会、農業委員会等の制度、農業をはじめ商工観光の経済政策、福祉政策、医療ネットワーク、健康保険等の大きな調整課題につきましても論議・調整を重ね、相互の理解・協力と信頼の精神により練り上げた成果をもって、この度、新市建設計画、すなわち、「21世紀出雲の國づくり計画」等各種協定項目の中間まとめを行ったところでございます。この間、厳しい財政見通しの中で、地域住民の皆様の不安や懸念等を十分に斟酌しながら、適正な住民負担を求めつつサービス水準の維持・向上に努めるとともに、適正な職員配置等効率的な行政組織により本庁・支所のネットワーク市役所を構築し、各地域住民の利便性の堅持を打ち出したところであります。

一方、新市の発展に向けまして、長期的展望と大局的な視点から「新市まちづくり大綱」を掲げまして、住民が主役のまちづくり、地域の特性が光るまちづくり、そして地方分権時代のまちづくりを推し進めるべく決意したところであります。その実現には、何より住民が行政と連携・協働し、各地域の産業・文化の特色や伝統文化を尊重しながら、個性豊かな施策・事業を総合的に展開し、定住・交流人口の増加を図るべく、これまで以上に自ら創意工夫を重ね、地域の経済・文化の発展に邁進することが肝要であると考えているところでございます。

このためにも、出雲圏域2市5町の大同団結により、陸・海・空の交通体系の基盤、すなわち、山陰自動車道の早期実現、21世紀出雲空港の飛躍、河下港の拠点港としての整備等の大いなる前進を勝ち取らんと、今後とも全国の世論に強力にアピールしていく決意でございます。

我々はここに、出雲の國づくり計画をはじめ、25の協定項目で合意したすべての方針を真に厳粛に受けとめ、誠実に履行することを固く誓うものであります。これにより、新市の目指す「未来と古代が響き合う日本のふるさと出雲の國づくり」を基本に、「産業・科学と文化・観光で全国に輝く日本のふるさと21世紀出雲」の誕生に向かって力強く前進せんとするものであります。

ここに改めて、この度合意されました合併協議の協定項目に対し、圏域2市5町、17万4千住民のみなさまのご理解・ご賛同を賜りますよう心から切にお願い申し上げます。私の閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以上